

四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注および販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態および経営成績の分析	4
第3	設備の状況	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	11
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5)	大株主の状況	13
(6)	議決権の状況	14
2	株価の推移	14
3	役員の状況	15
第5	経理の状況	16
1	四半期連結財務諸表	17
(1)	四半期連結貸借対照表	17
(2)	四半期連結損益計算書	19
(3)	四半期連結資本勘定計算書	20
(4)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2	その他	30
第二部	提出会社の保証会社等の情報	31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 俊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	166,282	687,745
税引前四半期(当期) 純利益(△損失) (百万円)	279	△3,252
四半期(当期) 純利益(△損失) (百万円)	△1,317	△15,995
純資産額 (百万円)	230,137	227,138
総資産額 (百万円)	621,175	616,304
1株当たり純資産額 (円)	1,863.49	1,839.20
基本的1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	△10.66	△129.52
希薄化後1株当たり四半期(当期) 純利益(△損失)金額 (円)	△10.66	△129.52
自己資本比率 (%)	37.0	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,191	43,262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,868	△37,769
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,542	△22,985
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	158,998	165,472
従業員数 (人)	23,353	23,110

(注) 1. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっております。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」という。)に基づき作成しております。

3. 従業員には退職者を含めて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および連結子会社22社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下のとおり異動がありました。

- (1) 山形日本電気㈱は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更しました。
- (2) 関西日本電気㈱は、平成20年4月1日付で福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更しました。
- (3) 九州日本電気㈱は、平成20年4月1日付で山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	23,353
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 上表の従業員数には、親会社である日本電気㈱（以下「NEC」という。）からの出向受入7人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,831
---------	-------

- (注) 従業員数には休職者を含めて表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については「3 財政状態および経営成績の分析」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（％）
三信電気株	26,420	15.9

（注） 1. 上表金額には海外子会社に対する売上高を含んでおりません。

2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態および経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析は、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表について述べております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、停滞傾向が著しく強まりました。米国経済は、サブプライムローン問題に起因する金融市場混乱の長期化に加え、原油、商品価格の上昇や雇用調整の進展で内需が鈍化しており、欧州経済も、景気減速下にもかかわらずインフレ抑制のため政策金利の上昇を余儀なくされるなど不安定な状況となりました。また、好調を維持してきたアジア経済にも、物価高や輸出の停滞、中国の四川大地震などの悪影響が現れました。さらに日本経済も、輸出の減速、エネルギー価格、食料品価格の上昇、住宅投資の減少等、環境は悪化しました。

このような世界経済全体の減速の中、当社グループが事業領域とする半導体市場も伸び悩みました。パソコン、携帯電話などでは、低価格品が伸びる一方で高機能品は不調であり、デジタル家電需要についても、北京オリンピックに向けての需要の盛り上がりは、過去のオリンピック需要のような強いものとはなりません。さらに、自動車分野についても北米を中心に陰りがでてきており、全般的に精彩に乏しい事業環境となりました。

このような事業環境のもとで、当社グループは、平成19年2月に策定した「成長分野への開発資源投入の集中化」、「当社グループ製品群に最適な組織体制への見直し」および「製造体制の再構築」を柱とした経営方針に基づく諸施策を着実に遂行することにより、半導体市場の好・不況に左右されず着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築すべく、グループを挙げて経営の効率化に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	増(減)	
売上高	1,736	1,663	△73	△4.2%
四半期営業利益(△損失)	△22	17	39	—
税引前四半期純利益(△損失)	4	3	△2	△36.2%
四半期純利益(△損失)	△13	△13	0	—
米ドル為替レート(円)	119	103	—	—
ユーロ為替レート(円)	160	160	—	—

(注) 四半期営業利益(△損失)は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

売上高は1,663億円と、前第1四半期連結会計期間と比べ73億円(4.2%)の減少となりました。

製品分野別でみると、コンピュータおよび周辺機器分野や自動車および産業機器分野の売上高は前第1四半期連結会計期間と比べ増加したものの、通信機器分野、民生用電子機器分野、多目的・多用途ICやディスプレイ・光・マイクロ波の売上高は前第1四半期連結会計期間と比べ減少いたしました。特に通信機器分野の売上高については、携帯電話端末向け半導体の売上が大幅に減少したため、前第1四半期連結会計期間と比べ約21%の大幅減となりました。

四半期営業利益(△損失)は17億円の利益で、前第1四半期連結会計期間と比べ39億円の改善となりました。これは、売上高は前第1四半期連結会計期間と比べ減少したものの、研究開発費を中心とした固定費の削減を遂行したことや、原価率が改善したことなどによるものです。

税引前四半期純利益(△損失)は3億円の利益で、前第1四半期連結会計期間と比べ2億円の悪化となりました。これは、前第1四半期連結会計期間においては、一時的な収益であるフォトマスク事業の譲渡による事業譲渡益を計上したことなどによるものです。

四半期純利益(△損失)は13億円の損失で、前第1四半期連結会計期間と比べ横這いとなりました。

また、製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	増(減)	
通信機器分野	207	164	△43	△20.8%
コンピュータおよび周辺機器分野	295	300	5	1.5%
民生用電子機器分野	330	321	△9	△2.8%
自動車および産業機器分野	274	298	24	8.7%
多目的・多用途 I C	226	210	△15	△6.8%
ディスクリート・光・マイクロ波	317	298	△19	△5.9%
半 導 体 計	1,650	1,592	△58	△3.5%
そ の 他	86	71	△15	△17.2%
合 計	1,736	1,663	△73	△4.2%

(通信機器分野)

通信機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ43億円(20.8%)減少し、164億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、携帯電話端末向けベースバンドLSI、メモリおよびLCD(液晶ディスプレイ)ドライバICの売上が前第1四半期連結会計期間と比べ減少いたしました。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ5億円(1.5%)増加し、300億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICの売上が前第1四半期連結会計期間と比べ減少したものの、ブルーレイ・ディスク向けを中心にDVD(デジタル多用途ディスク)ドライブ向けLSIの売上が前第1四半期連結会計期間と比べ大幅に増加いたしました。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ9億円(2.8%)減少し、321億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、当社グループの注力製品であるデジタルテレビ、DVD関連向け半導体「EMMA(エマ)」シリーズの売上が前第1四半期連結会計期間と比べ増加したものの、デジタルカメラ向け半導体の売上が前第1四半期連結会計期間と比べ減少いたしました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ24億円(8.7%)増加し、298億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA(ファクトリー・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、国内カーオーディオメーカーや電装メーカー向けのマイクロコントローラの売上が増加したことなどにより、自動車向け半導体の売上が前第1四半期連結会計期間と比べ増加いたしました。

(多目的・多用途 I C)

多目的・多用途 I Cの当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ15億円(6.8%)減少し、210億円となりました。

当分野には汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、市場環境の悪化による需要減の影響などにより、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途SRAMの売上が、総じて前第1四半期連結会計期間と比べ減少いたしました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ19億円(5.9%)減少し、298億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、ディスクリート半導体や化合物半導体の売上が、市場環境の悪化による需要減の影響などにより前第1四半期連結会計期間と比べ減少いたしました。

(その他)

その他の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ15億円(17.2%)減少し、71億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

同事業は、当社グループの主力事業ではありません。

また、所在地別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	増(減)	
日 本	932	891	△41	△4.4%
米 国	152	123	△29	△19.3%
欧 州	227	224	△3	△1.3%
ア ジ ア	425	425	0	0.1%
合 計	1,736	1,663	△73	△4.2%

(日 本)

日本では、携帯電話端末向けベースバンドLSIやLCDドライバICの売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ41億円(4.4%)減少し、891億円となりました。

(米 国)

米国では、携帯電話端末向けメモリの売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ29億円(19.3%)減少し、123億円となりました。

(欧 州)

欧州では、自動車向け半導体の売上が増加したものの、汎用マイクロコントローラの売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ3億円(1.3%)減少し、224億円となりました。

(アジア)

アジアでは、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICの売上が減少したものの、携帯電話端末向けカメラ用LSIの売上が増加したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前第1四半期連結会計期間と比べ0.1%増の425億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金および現金同等物純増加（△減少）額は、65億円の減少となり、現金および現金同等物四半期末残高は1,590億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動により増加したキャッシュ（純額）は、42億円となりました。これは、四半期純損失の計上やたな卸資産の増加などがあったものの、減価償却費等の計上額が159億円であったことなどによるものであり、前第1四半期連結会計期間の15億円と比べ27億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動により減少したキャッシュ（純額）は、109億円となりました。これは、有形固定資産の購入による支払が105億円であったことなどによるものであり、前第1四半期連結会計期間の73億円と比べ35億円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動により減少したキャッシュ（純額）は、15億円となりました。これは、借入金の返済などによるものであり、前第1四半期連結会計期間の36億円と比べ21億円の減少となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、最近の有価証券報告書（平成20年6月26日提出）における「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した次に挙げる事項から、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

- ①急激な円高の進行を踏まえたコスト構造再構築の加速
- ②開発資源の集中化による競争力の強い製品作りと損益分岐点の管理強化の両立
- ③海外売上比率の拡大

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、264億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、最近の有価証券報告書（平成20年6月26日提出）における「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載した内容から、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、最近の有価証券報告書（平成20年6月26日提出）における「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、長期資金調達については、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債（期間7年、ゼロ・クーポン）を発行いたしました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額（平成20年6月30日現在9,860円）を110%以上上回った場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額を130%以上上回った場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成20年6月30日現在、社債の残高は1,100億円となっております。一方、短期資金調達については、不測の短期資金需要への備えとして、総額200億円の短期コミットメントライン枠を有しております。

平成20年6月30日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債残高は1,173億円となっております。また、平成20年6月30日現在、現金および現金同等物は1,590億円となっております。既述の現金および現金同等物、短期コミットメントライン、および営業活動によるキャッシュ・フローにより、設備投資資金、借入金の返済を含む当面の資金ニーズを十分満たすことができると考えております。また、グローバル資本市場からの資金調達を容易にするため、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター（R&I）より格付を取得しております。平成20年6月30日現在、当社の長期格付はBBB+（R&I）、短期格付はa-2（R&I）となっております。

(7) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、中期的な経営戦略として、次の施策を実行してまいります。

① 開発と製造を一貫化した製品群ごとの事業運営

当社グループの主力製品はSoC、マイクロコンピュータ、個別半導体の3製品群から構成されています。従来、当社は機能別組織体制を採用しておりましたが、これら3製品群ごとにビジネスユニット化し、損益管理を強化するとともに、生産子会社についてもビジネスユニット単位に再編致しました。この製品別組織体制により、それぞれ開発から製造・サポートまでの一貫化によるコスト・品質・デリバリの競争力を一層強化することが可能になり、開発と製造の緊密な連携による最先端LSIの超短期量産立上げや歩留り向上など成果が着実にできております。今後もこの取り組みを強化することで当社グループの競争力強化を図ってまいります。

② 注力分野へのフォーカスによる製品競争力の強化

当社グループは、自動車・産業機器分野と民生機器分野を注力分野と位置づけております。自動車・産業機器分野向け半導体では高信頼性と長期安定供給が不可欠であり、また民生機器分野向け半導体では画像処理技術、低消費電力技術が求められることなど、当社グループがこれまで培った強みが十分に発揮できる事業特性環境にあると考えております。

当社グループは、既にこれらの分野において世界的に業界をリードするお客様との良好なビジネス関係を有しておりますが、今後も、開発リソースを自動車・産業、民生機器分野にフォーカスすることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

③ お客様と社会の信頼に応える企業

当社グループにとって、開発サポート力、開発納期の遵守、量産品の品質維持・向上、不具合に対する迅速な対応、安定的な供給等、これらについての継続的な取り組みは、お客様から長期的な評価をいただけるものであり、競合他社との持続的な差異化が図れる価値でもあります。お客様のニーズに応じて持続的差異化が図れる競争力を高めることが「お客様の信頼」をえることとなります。また、地球環境の保全や、安全・安心な生活や社会となることが今後ますます求められる中、当社グループの強みである低消費電力半導体や高品質半導体は、これらの進展に必ず貢献できる事業だと考えており、これらを追求することにより「社会の信頼」にも応えることができると考えています。

当社グループは、半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、「お客様の信頼」と「社会の信頼」に応える企業として、今後も事業運営をおこなってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の国内子会社間の合併がありました。関西日本電気㈱が福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更しました。また、九州日本電気㈱が山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更しました。合併後の設備の状況は以下のとおりです。

国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NECセミコンダクターズ 関西㈱ (滋賀県大津市他)	集積回路・個別半導体 の生産設備	14,033	20,117	6,303 (351,127)	1,771	42,224	3,020
NECセミコンダクターズ 九州・山口㈱ (熊本県熊本市他)	集積回路の生産設備	27,331	41,311	6,146 (624,995)	356	75,144	4,908

- (注) 1. 上表のほか、半導体生産設備をNECリース㈱他から賃借しております。
2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備の新設の計画につきましては、当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

設備の除却および売却等の計画につきましては、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 3,927
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
- (ii) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人(ただし、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。))および一親等の親族に限る。)が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	110,000
新株予約権の数(個)	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,860
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 9,860 資本組入額 4,930
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなくなつた期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り。）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

④当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかると通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	123,500	—	85,955	—	21,489

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 123,494,000	1,234,940	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,940	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NECエレクトロニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,000	—	2,000	0.00

（注）当第1四半期連結会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、2,000株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	2,200	2,545	2,970
最低（円）	1,811	2,005	2,370

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

NECエレクトロニクス㈱とその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金および現金同等物	3	158,998		165,472	
受取手形および売掛金		99,709		96,504	
貸倒引当金		△161		△152	
たな卸資産	5	79,518		75,839	
繰延税金資産		898		899	
前払費用およびその他の流動資産	3	7,377		5,553	
流動資産合計		346,339	55.8	344,115	55.8
II 投資	4				
市場性ある有価証券	3	3,777		3,345	
その他					
持分法適用会社		565		539	
その他		705		681	
投資合計		5,047	0.8	4,565	0.7
III 有形固定資産					
土地		15,675		15,708	
建物および構築物		240,577		239,406	
機械装置および備品		944,889		931,709	
建設仮勘定		13,797		21,717	
		1,214,938		1,208,540	
減価償却累計額		△961,087		△949,389	
有形固定資産合計		253,851	40.8	259,151	42.1
IV その他の資産					
繰延税金資産		1,983		2,062	
ライセンス料および その他の無形固定資産		12,935		5,471	
その他		1,020		940	
その他の資産合計		15,938	2.6	8,473	1.4
資産合計		621,175	100.0	616,304	100.0

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期借入金		950		954	
一年以内に返済期限の到来する 長期借入金		—		619	
一年以内に返済期限の到来する キャピタル・リース債務		949		821	
支払手形および買掛金		106,048		108,136	
未払金および未払費用	13	50,014		57,231	
未払法人税等		1,902		2,049	
その他の流動負債	3	13,438		9,905	
流動負債合計		173,301	27.9	179,715	29.2
II 固定負債					
社債		110,000		110,000	
キャピタル・リース債務		5,415		4,207	
未払退職および年金費用	6	74,541		74,460	
繰延税金負債		12,226		11,068	
その他の固定負債		10,773		4,540	
固定負債合計		212,955	34.3	204,275	33.1
連結子会社における少数株主持分 契約債務および偶発債務	12, 13	4,782	0.8	5,176	0.8
資本の部					
I 資本金		85,955	13.8	85,955	13.9
授權株式数 400,000,000株 発行済株式数 123,500,000株					
II 資本剰余金		281,081	45.2	281,073	45.6
III 利益剰余金		△116,213	△18.7	△114,896	△18.6
IV その他の包括損益累計額		△20,676	△3.3	△24,984	△4.0
V 自己株式 (取得原価)		△10	△0.0	△10	△0.0
当第1四半期 連結会計期間末 平成19年度					
2,079株 2,039株					
資本合計		230,137	37.0	227,138	36.9
負債、少数株主持分および 資本合計		621,175	100.0	616,304	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益			
売上高		166,282	100.0
有形固定資産売却益およびその他		562	0.4
受取利息および受取配当金		513	0.3
		167,357	100.7
II 売上原価および費用			
売上原価		117,986	71.0
研究開発費		26,445	15.9
販売費および一般管理費		20,150	12.1
有形固定資産売却・除却損 およびその他		1,374	0.8
支払利息		116	0.1
為替差損(純額)		1,007	0.6
		167,078	100.5
III 税引前四半期純利益(△損失)		279	0.2
IV 法人税等	7	1,563	1.0
V 少数株主損益および持分法による 投資損益前四半期純利益(△損失)		△1,284	△0.8
VI 少数株主損益(控除)		59	0.0
VII 持分法による投資損益前四半期 純利益(△損失)		△1,343	△0.8
VIII 持分法による投資損益	4	26	0.0
IX 四半期純利益(△損失)		△1,317	△0.8
1 株当たり情報			
基本的1株当たり四半期純利益(△損失)	9	△10.66円	
希薄化後1株当たり四半期純利益(△損失)	9	△10.66円	

(3) 【四半期連結資本勘定計算書】

当第1四半期連結会計期間末(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括損益 累計額	自己株式	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高		85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138
ストック・オプションに係る報酬費用	8		8				8
包括損益							
四半期純利益(△損失)				△1,317			△1,317
その他の包括損益							
外貨換算調整額					3,759		3,759
年金負債調整額(税効果調整後)					292		292
有価証券未実現損益(税効果調整後)	4				257		257
包括損益 合計							2,991
四半期末残高		85,955	281,081	△116,213	△20,676	△10	230,137

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益(△損失)		△1,317
営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整		
減価償却費等		15,947
繰延税金		306
有形固定資産に係る損益(純額)		△125
退職および年金費用(支払額控除後)		492
持分法による投資損益		△26
少数株主損益		59
受取手形および売掛金(△増加)減少額		589
たな卸資産(△増加)減少額		△2,529
支払手形および買掛金増加(△減少)額		△2,665
その他の流動負債増加(△減少)額		△6,705
その他(純額)		165
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		4,191
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産売却による入金額		189
有形固定資産増加額		△10,497
その他(純額)		△560
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△10,868

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金返済額		△590
短期借入金減少額(純額)		△4
キャピタル・リース債務返済額		△300
無形固定資産購入契約による支払額		△648
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△1,542
IV 為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		1,745
V 現金および現金同等物純増加(△減少)額		△6,474
VI 現金および現金同等物期首残高		165,472
VII 現金および現金同等物四半期末残高		158,998

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない投資および 財務取引		
キャピタル・リースによる資産の取得		1,595
購入契約による無形固定資産の取得		9,265

四半期連結財務諸表に対する注記

1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当第1四半期連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当第1四半期連結財務諸表は、期中財務情報に関する米国会計基準に準拠して作成しております。期中財務情報であるため、連結会計年度の連結財務諸表の作成において米国会計基準に求められる情報や注記の一部を省略しております。当社グループは、当第1四半期連結財務諸表が、期中の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示するために必要なすべての調整（経常的経過勘定を含む）を反映していると考えております。なお、平成20年6月30日に終了した四半期連結会計期間の経営成績は、必ずしも平成21年3月31日に終了する連結会計年度の経営成績を示すものではありません。

前連結会計年度の連結財務諸表は、当該年度の監査済連結財務諸表より転記していますが、米国会計基準において完全な財務諸表で求められる情報や注記の一部を省略しております。

当社グループは、1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、每期継続して、米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

当社グループが採用する会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

(2) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号「リースの会計処理」に従った会計処理を適用しております。

(3) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号および132号（改訂）の改訂」に従った会計処理を適用しております。

(4) 少数株主持分の会計処理区分

当社グループは少数株主持分については、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

(5) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社グループは持分法による投資損益については、「持分法による投資損益前四半期純利益(△損失)」の後に区分して表示しております。

2 主要な会計方針

(1) 新規に適用された会計原則

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」という。）を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示範囲の拡大を要求しております。当社グループにおいては、平成20年4月1日以降、基準書第157号を適用しております。基準書第157号は、公正価値による測定を要求または許可する他の会計原則のもとで適用され、新しく公正価値による測定を要求するものではありません。平成20年2月に発行された米国財務会計基準審議会職員意見書 基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」（以下「基準書第157-2号」という。）により、公正価値によって定期的に認識もしくは開示されない非金融資産および負債について、基準書第157号の適用日が1年延期されております。基準書第157号および基準書第157-2号の適用が当社グループの財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。基準書第157号の適用による詳細については注記3に記載しております。

(2) 組替え再表示

平成19年度連結財務諸表の一部の金額について、平成20年度第1四半期連結会計期間の表示に合わせて組替え再表示しております。

3 公正価値による測定

基準書第157号は、公正価値の定義を、測定日現在において市場参加者間の通常の取引において資産を売却して受け取るまたは負債を移転するために支払うであろう価格としております。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを観測可能性に応じて3段階に区分することを規定します。インプットとは、市場参加者が資産または負債の価格を算定するに当たり使用する仮定（リスクに関する仮定を含む）をいいます。

レベル1のインプットは活発な市場における同一資産または負債の公表価格であります。

レベル2のインプットは資産または負債について観測可能なインプットのうちレベル1以外のものであります。

レベル3のインプットは資産または負債について観測不能なインプットであります。

平成20年6月30日現在、継続して公正価値により評価される資産および負債の内訳は、次のとおりであります。

当第1四半期 連結会計期間末	レベル1	レベル2	レベル3
資産の部			
現金および現金同等物	112,641 百万円	13,446 百万円	99,195 百万円
市場性ある有価証券	3,777	3,777	—
前払費用およびその他の流動資産	21	—	21
資産合計	116,439	17,223	99,216
負債の部			
その他の流動負債	892	—	892
負債合計	892	—	892

4 投資

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在の市場性ある有価証券は、売却可能な持分証券であります。これらの取得原価、時価および未実現評価損益は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
取得価額	1,933百万円	1,933百万円
時価	3,777	3,345
未実現利益総額	1,847	1,414
未実現損失総額	△3	△2

その他の投資に含まれる投資持分証券は、非公開会社への投資であり、その帳簿価額は、平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在、それぞれ553万円および527百万円であります。平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在において、上記投資額については、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられないため、減損の評価を行っておりません。

持分法適用会社（および当社グループの持分比率）は、平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在、アドコアテック㈱（11.7%）の1社であり、コーポレート・ジョイント・ベンチャーであることから持分法を適用しております。

5 たな卸資産

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
製品	22,374百万円	19,859百万円
仕掛品および自製半製品	37,916	37,307
原材料および購入半製品	19,228	18,673
合計	79,518	75,839

6 年金および退職金制度

当第1四半期連結会計期間の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用(純額)の内訳は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間
勤務費用	1,688百万円
利息費用	903
年金資産期待運用収益	△439
過去勤務費用償却額	△430
保険数理上の損失償却額	855
合計	2,577

7 法人税等

四半期連結会計期間の法人税等は、見積年次実効税率を使用して測定されており、納付税額および法人税等調整額を一括して法人税等に記載しております。当該見積年次実効税率は、当連結会計年度中に発生する減算一時差異および繰越欠損金に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要と予想される評価引当金の影響額を含んでおります。法定実効税率と四半期連結損益計算書上の実効税率の間の差異は主にこの評価引当金の増減の影響によるものであります。

8 株式に基づく報酬制度

当社グループは、株主によって承認されたストック・オプション制度(以下「制度」という。)を有しており、取締役、執行役員および特定の従業員に対し、自社の株式である普通株式を取得するオプションを付与しております。オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としております。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能であります。

平成18年度において付与されたオプションは、付与日の2年後から4年間にわたり行使が可能であります。

当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存 契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	72,000株	3,927円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	—	—		
権利の失効	—	—		
四半期末現在未行使残高	72,000	3,927	4.0年	—百万円
四半期末現在に権利確定あるいは 権利確定が予想される残高	72,000	3,927	4.0	—
四半期末現在行使可能残高	—	—	—	—

当第1四半期連結会計期間に8百万円の報酬費用を販売費および一般管理費として計上しております。平成20年6月30日現在、未認識の報酬費用はありません。

9 1株当たり四半期純利益(△損失)

四半期純利益(△損失)の基本的小および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間
四半期純利益(△損失)	△1,317百万円
加重平均発行済普通株式数	123,497,928株
希薄化後加重平均発行済普通株式数	123,497,928
1株当たり四半期純利益(△損失)	
基本的	△10.66円
希薄化後	△10.66

転換社債型新株予約権付社債およびストック・オプションは逆希薄化効果がある場合には、上記の1株当たり四半期純利益(△損失)の希薄化計算から除いております。将来潜在的に1株当たり四半期純利益(△損失)を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間
転換社債型新株予約権付社債	11,156,100株
ストック・オプション	72,000

10 デリバティブの公正価値

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在の先物為替予約の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。(△は負債を示しております。)

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
先物為替予約		
帳簿価額	△871百万円	1,520百万円
見積公正価値	△871	1,520

11 事業構造改革費用

当社グループは、前連結会計年度に、開発拠点の移設および国内生産子会社の再編に伴う措置として、年齢、勤務期間などの一定の条件を満たし自発的に退職する従業員を対象に、通常の退職金に特別加算金を加算して支給する早期退職優遇制度を実施しました。その結果、当社グループは前連結会計年度に6,545百万円の事業構造改革費用を計上いたしました。平成20年3月31日現在の債務残高は2,068百万円で平成20年6月30日までに概ね支払いを完了しております。

12 保証

当社グループは、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用しております。

リース契約には、当社グループがリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成20年6月30日現在の認識されている残価保証額は、最大で約25,100百万円、期間は1年から5年であります。

13 契約債務および偶発債務

平成20年6月30日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約13,600百万円であります。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成20年6月30日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または和解交渉中です。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。

さらに、当社グループは、これらに加え①SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、②SRAMをはじめとした半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに③TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、SRAM業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用のうち、当社グループの負担見積額約2,600百万円を未払金および未払費用に計上しております。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上していません。

14 セグメント情報

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。

当第1四半期連結会計期間の製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間
通信機器分野	16,379百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	29,986
民生用電子機器分野	32,135
自動車および産業機器分野	29,804
多目的・多用途IC	21,037
ディスクリット・光・マイクロ波	29,831
その他	7,110
合 計	166,282

当第1四半期連結会計期間の当社グループの所在地別に分類した売上高および地域別損益は、次のとおりであります。

(注) 地域別損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

	当第1四半期 連結会計期間
売 上 高	
日 本	89,085百万円
米 国	12,259
欧 州	22,395
アジア	42,543
合 計	166,282
地域別損益	
日 本	△1,395百万円
米 国	△5
欧 州	333
アジア	2,768
合 計	1,701

当第1四半期連結会計期間の欧州における売上高に占める大部分は、ドイツに本社を置く子会社によるものであります。当第1四半期連結会計期間の中国における売上高は、22,822百万円であります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておりませんが、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

当社の子会社の所在地において、日本および米国以外の各区分に属する国は以下のとおりであります。

欧 州：ドイツ、英国、アイルランド

アジア：中国、インドネシア、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾

2 【その他】

(1) 重要な後発事象

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟案件等

四半期連結財務諸表に対する「注記13 契約債務および偶発債務」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。